

平成28年(2016年)台風10号 経過

【気象の概況】

8月19日(金)に八丈島近海で発生した台風第10号は、26日(金)には発達しながら北上し、昨日30日朝には関東地方に接近、30日18時前には暴風域を伴ったまま岩手県大船渡市付近に上陸し、速度を上げながら東北地方を通過して日本海に抜けるという、特異な進路をたどった。台風が東北地方太平洋側に上陸したのは気象庁が1951年に統計を開始して以来初めて。

台風第10号の影響で、岩手県宮古市、久慈市で1時間に80ミリの猛烈な雨となったほか、28日0時から今日31日6時までに北海道上士幌町で平年の8月一ヶ月に降る雨量を超える329ミリを観測し記録的な大雨となるなど、東北地方から北海道地方を中心に西日本から北日本にかけての広い範囲で大雨となった。また、最大瞬間風速が岩手県宮古市で37.7メートル、北海道せたな町で36.5メートルなど東日本から北日本では暴風となり、海は猛烈なしけとなった所があった。

- 8月31日(水)
- 堀会長から北海道歯科医師会の藤田会長、岩手県歯科医師会の佐藤会長に対しメールにてお見舞いと必要のご連絡を頂くよう一報。
 - 災害対策本部(本部長:堀憲郎会長)を設置。
 - 正午に災害対策本部第1回会議開催
 - ・被災情報の収集や関係機関等との連絡調整等について協議を行った。
 - 会員安否及び被害状況調査を実施(午前:内閣府発表資料に基づき、台風7・9・10・11号により人的・物的被害のあった北海道、東北地区、茨城県、栃木県、千葉県、埼玉県、東京都、静岡県、岡山県、鳥取県に実施、午後:北海道及び東北地区、岡山県を対象に実施)
 - 災害対策本部第2回会議開催
 - ・被害状況の把握とともに、今後の対応及び体制等について協議を行った。

【発出文書】

- ・平成28年台風10号災害対策本部の設置等について(都道府県宛)

- 9月 1日(木)
- 会員安否及び被害状況調査を実施(午前・午後:北海道、岩手県、宮城県を対象に実施)
 - 災害対策本部第3回会議開催
 - ・被害状況の報告を踏まえ、人的・物的支援や情報共有など、今後の対応について協議を行った。

【発出文書】

- ・平成28年台風10号による被災者に係る被保険者証等の提示等について(都道府県宛)
- ・平成28年台風第10号による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて(都道府県宛)

- 9月 2日（金） ○会員安否及び被害状況調査を実施（午前：北海道を対象に実施）
○岩手県歯科医師会より被害状況等の報告を受ける。
- 9月 5日（月） ○被災中小企業・小規模事業者対策について、北海道歯科医師会及び岩手県歯科医師会に情報提供
- 9月 7日（水） ○災害対策本部第4回会議開催
・被害状況の報告を踏まえ、本会における備蓄の在り方や見舞金の準備等の今後の対応について協議を行った。
○厚生労働省より、各都道府県衛生主管部（局）災害医療主管課（部）長宛「平成28年台風第10号による医療施設等災害復旧事業の実施について」の情報提供を受ける（併せて、北海道歯科医師会、宮城県歯科医師会に情報提供。岩手県歯科医師会には厚生労働省より直接情報提供）
- 【発出文書】**
- ・平成28年台風10号に関する診療報酬等の請求の取扱いについて（都道府県宛）